

介護事業者に対する監督指導結果

別紙1

1 監督実施事業所における介護労働者の事業形態

	事業場数	割合
訪問介護	44	34.6%
施設介護	76	59.8%
その他	7	5.5%
合計	127	100.0%

※施設介護には訪問介護、施設介護が重複している事業所を含む

2 監督実施事業所における労働者の概要

(1) 全労働者

	労働者数	割合
男	600	22.3%
女	2087	77.7%
計	2687	100.0%

(2) 介護労働者

	労働者数	割合
男	408	19.2%
女	1717	80.8%
計	2125	100.0%

3 法違反の状況

監督実施事業場	127
法違反有り	93
違反率	73.2%

4 主な違反内容

内容	件数	違反率
労働条件明示(労基法第15条)	17	13.4%
賃金の支払(労基法第24条)	27	21.3%
休業手当(労基法第26条)	0	0.0%
労働時間(労基法第32条)	43	33.9%
休憩(労基法第34条)	1	0.8%
休日(労基法第35条)	2	1.6%
割増賃金(労基法第37条)	48	37.8%
就業規則(労基法第89条)	27	21.3%
賃金台帳(労基法第108条)	10	7.9%
最低賃金(最賃法第4条)	2	1.6%
健康診断(安衛法第66条)	21	16.5%